ARIBからの お知らせ

第26回通常総会の開催のお知らせ

第26回通常総会を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。 また、総会に引き続き、第¹⁹回電波功績賞表彰式及び祝賀会を開催いたします ので、併せてご出席下さい。

記

- 1 日 時 平成20年6月18日(水) 午後4時30分から午後5時15分まで
- 2 場所 グランドプリンスホテル赤坂 赤瑛 (五色1階) 東京都千代田区紀尾井町¹-2 (電話: 03-3234-1112)
- 3 議 題
 - (1)平成19年度の事業報告及び収支決算について
 - (2) 高度無線通信研究委員会規定の一部改正について
 - (3) その他



【連絡先】

社団法人電波産業会 総務部 宮田

電話: 03-5510-8590 FAX: 03-3592-1103

電気通信・放送 行政の動き

> 「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会報告書」(案)に対する意見募集 【平成20年5月23日総務省報道発表】

総務省は、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会」(座長:根岸哲 甲南大学法科大学院教授)において取りまとめられた標記報告書(案)について、平成20年5月24日(土)から6月23日(月)までの間、御意見を募集します。

1 経緯

総務省では、平成¹⁹年⁸月から、平成²³年の地上テレビジョン放送のデジタル化による空き周波数帯を利用した携帯端末向けマルチメディア放送が、同年以降速やかにサービス提供できるよう制度環境の整備に資することを目的として、その事業化に向けてのビジネスモデルや社会的役割の在り方、制度的・技術的課題について検討を行うため、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会」を開催しています。

今般、同懇談会において、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の 在り方に関する懇談会報告書」(案)が取りまとめられました。

2 概要

報告書(案)の概要は、別紙1(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/ 080523_7_bs1.pdf)のとおりです。また、会合資料及び関連資料等を総務省ホームページ

(http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/mobile_media/index.html) に掲載しておりますので、適宜御参照ください。

3 意見募集の対象

意見募集の対象:「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に 関する懇談会報告書」(案) (http://www.soumu.go.jp/snews/2008/080523 7.html#bs2)

なお、準備が整い次第、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp)「報道 資料」欄及び電子政府の総合窓口(http://www.e-gov.go.jp)の「パブリックコメント」欄に掲載することとします。

4 今後の予定

提出された御意見を踏まえ、⁷月上旬を目途に報告書を取りまとめる予定です。

詳細は、http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080523_7.html>をご参照ください。

特性試験の試験方法を定める件の一部を改正する告示案に係る意見募集 ミリ波画像伝送、小電力レピータ、WiMAX用無線設備等の試験方法の 変更及び追加

【平成20年5月23日総務省報道発表】

総務省は、平成¹⁶年総務省告示第⁸⁸号(特性試験の試験方法を定める件)の一部を改正する告示案(以下「告示案」といいます。)を作成しました。 つきましては、本告示案について、平成²⁰年⁵月²³日(金)から⁶月²³日(月)までの間、意見を募集します。

1 改正の背景

無線設備規則(昭和²⁵年電波監理委員会規則第¹⁸号)、特定無線設備の技術 基準適合証明等に関する規則(昭和⁵⁶年郵政省令第³⁷号。以下「証明規則」 といいます。)等が改正され、ミリ波画像伝送、小電力レピー タ、WiMAX用無線設備等が導入されたことに伴い、証明規則別表第一号 一(3)の規定に基づき、平成¹⁶年総務省告示第⁸⁸号(特性試験の試験方法を定 める件)の一部を改正することとしました。

2 告示案の概要

平成¹⁶年総務省告示第⁸⁸号(特性試験の試験方法を定める件)について、次の改正を行います。

- (1)ミリ波画像伝送及びミリ波データ伝送用特定小電力無線局の無線設備 【証明規則第2条第1項第88号】
- (2) CDMA方式携帯無線通信用基地局等(携帯無線通信の中継を行うもの) の無線設備

【証明規則第2条第1項第11号の2】

(3)W-CDMA方式携帯無線通信用基地局等(携帯無線通信の中継を行うもの)の無線設備

【証明規則第2条第1項第11号の5及び第11号の9】

- (4) CDMA2000方式携帯無線通信用基地局等 (携帯無線通信の中継を行うもの) の無線設備
 - 【証明規則第2条第1項第11号の6及び第11号の10】
- (5) PHS試験通信用無線局等の無線設備

【証明規則第2条第1項第23号の2】

(6) WiMAX用基地局等の無線設備

【証明規則第2条第1項第49号】

(7) WiMAX用陸上移動局の無線設備

【証明規則第2条第1項第51号】

なお、告示案(新旧対照表)については、準備が整い次第、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp)の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口 [e-Gov] (http://www.e-gov.go.jp) の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において閲覧に供することとします。

3 意見募集対象等

意見募集対象:特性試験の試験方法を定める件の一部を改正する告示案新旧対照表(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/080523_4_1.pdf)

意見募集締切:平成²⁰年⁶月²³日(月)午後⁵時(必着) (ただし、郵送については、平成²⁰年6月¹²日(月)付けの消印まで有効とします。)

詳細については、別紙(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080523_4.html#bs)の意見公募要領を御覧ください。

4 今後の予定

皆様から寄せられた意見を踏まえ、速やかに公布・施行する予定です。

詳細は、http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080523_4.html>をご参照ください。

「ICT成長力強化プラン」の公表 【平成20年5月23日総務省報道発表】

総務省では、「ICT成長力懇談会」における中間取りまとめを踏まえ、「ICT成長力強化プラン」を策定しましたので、公表します。

1 経緯

総務省では、平成20年2月から「ICT成長力懇談会」(座長:村上輝康株式会社野村総合研究所シニア・フェロー)を開催し、2011年の完全デジタル元年以降の社会も念頭に置き、デジタル技術を活用して「個」がどのように才能を開花させ、安心・安全かつ便利で豊かな社会を実現し、日本の競争力向上や国際貢献に結実させるべきか、その方策を幅広い見地から戦略的に検討しております。

同懇談会にて⁴月¹⁶日に公表された中間取りまとめを踏まえ、総務省では、成長力強化に真に必要な分野を整理・明確化し、ICTと成長力を結ぶ経路を集中強化するための施策をパッケージ化した、「ICT成長力強化プラン」を策定しました。

今後、本プランに係る政策の具体化を進め、ユビキタスネットワークの「つながり力」を我が国の成長力に転化する取組を推進して参ります。

2 別添資料

「ICT成長力強化プラン」

(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/080523 5 bt.pdf)

詳細は、http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080523_5.html>をご参照ください。

編集後記 🧲 💮 💮

情報通信月間に入り、電波産業会でも情報通信月間参加行事として、「周波数 資源開発シンポジウム²⁰⁰⁸」と「電波の日記念講演会」の準備が進められてい ます。 6月は総会等もあり、電波産業会として非常に忙しい時期ですが、ARIBニュー ス担当者にとっては記事に困らない幸せな時期でもあります。

本号は6月の発行ですが、編集時期が情報通信月間関連のイベントが始まる直 前であったため、その記事を掲載できなかったことが残念です。

(編集子:PAO)

ページの先頭に戻る 📥

